

図書 千葉実『自治体災害対策の基礎』有斐閣（2019年）

—災害対策における自治体政策法務の鳥瞰図

関西大学 社会安全学部

教授 山崎 栄一



1. 本書の特徴

本書は、東日本大震災当時、岩手県職員として災害対応にあたった著者による、災害対策における自治体政策法務論の「序説」である。

本書においては、総論・各論を通じて、①制度等・②実務の視点・③東日本大震災津波の際の岩手県の運用等という3つの項目に整理をしながら説明を行っており、論法としてシンプルな枠組による解説となっている。また、解説と並行してその根拠となる法令条文を丹念に掲げており、政策法務論を展開して行くにあたっての礼儀作法を身につけることができる。

自治体の業務というのは条文の根拠をよく知らずに取り組みがちである中、法治国家における災害対策のあり得べき姿を描写してくれる書物である。

2. 本書の位置づけ・読み方

本書の位置づけであるが、初めて観光地に訪れた際に全てが見渡せる高台に案内され、今から実際に観光しようとする場所を網羅的に説明される場面を想定して欲しい。たしかに、今から行こうとする観光場所についてのイメージがなんとなく見えてくるが、詳細を知りたければ現地に行くしかない（＝自主的な学習や経験が必要となる）。この本はそんな立ち位置にあると思う。この「鳥瞰図」を見て、実際に現場を訪れてみたくなったかどうか、この本の一つの評価指標になるだろう。そんな中でも序章や第1章はまさに観光案内のリーフレットの存在であるといえる。

本書の読み方であるが、当たり前のこととはいえ、カッコ書きで表現されている文言に注目して欲しい。筆者なりの災害対策における力点あるいはメリハリのつけ方を伺い知ることができる。

3. 総論—災害対策の視点と資源

総論においては、自治体職員が災害対策に取り組むにあたって身につけておくべき枠組を網羅的に提供している。災害対策における政策法務を実施する際に知っておくべき災害時特有の事象についても適宜紹介をしている。

第2章では、災害対策に必要な視点としての、基本理念（プライオリティ）、フェーズ、主体（自助—共助—公助）に触れることになる。第3章では、災害対策に必要な資源としての、ヒト・モノ・カネについて解説がなされている。

4. 各論—具体的業務

各論においては、災害が発生した場合に、自治体においてどういった業務が発生するのか、詳細な項目を設けながら解説を行っている。一般的な「PDCA」サイクルではなしに、発災を起点に据えた「DCAP」サイクルに基づいて災害対策を捉えているところが本書のユニークな点である。

第4章から第8章にかけて、初動→応急対策→復旧・復興→予防、というフェーズに分けてそれぞれの時点における業務について解説を行うとともに、全てのフェーズに関連する業務についても解説を行っている。他に、東日本大震災特有の業務として、第9章において、原発災害における業務について解説を行っている。

第10章では、最終章として、災害対策法制の時系列的展開ならびに災害時における政策法務論のあり方について言及している。災害対策法制につき、テキスト的な説明が欲しい読者からすれば、第10章から読んでみることをおすすめする。